



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

平成29年8月4日(金)

午後16時 解禁

担当

京都労働局雇用環境・均等室

室長 金井 陽子

雇用環境改善・均等推進指導官

桐田 徹

電話 075-241-3212

三洋化成工業株式会社を「プラチナくるみん」企業として認定

—平成29年4月の認定基準厳格化後、府内では初の認定—

京都労働局（局長 高井 吉昭）では、平成29年8月1日付けでプラチナくるみん認定企業として三洋化成工業株式会社を認定しました。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、目標を達成するなど一定の要件を満たした企業を、子育てサポート企業として認定しており（くるみん認定）、さらに、より高い水準の取組を行っている企業を優良な子育てサポート企業として認定しています（プラチナくるみん認定）。（※1）

これにより、府内のプラチナくるみんマーク認定企業は2社（くるみんマーク認定企業は54社）となりました。

認定式は平成29年8月7日(月)15時50分から京都労働局局長室にて行います。

プラチナくるみん認定企業

三洋化成工業株式会社

所在地 京都市東山区一橋野本町1-1-1

業種 化学工業

代表者 代表取締役社長 安藤孝夫

社員数 1,268人



同社は、認定が始まった平成19年4月に府内で初のくるみん認定を取得後、計画を更新するごとに目標を達成して認定を受けており、平成29年6月には5期目の計画の目標を達成して、5回目のくるみん認定を取得しています。

今般、5期目の計画について「プラチナくるみん認定」についても申請があり、審査の結果、認定をしたものです。

※法律では、同一の計画に対して「くるみん認定」と「プラチナくるみん認定」の両方を取得することも可能としています。

◇主な取組内容（計画期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 女性社員を対象とした出産および子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成支援のための研修を実施。
- ② 女性労働者の育成に関する取組として、管理職を対象として「ダイバーシティ研修」等を実施。
- ③ 所定外労働削減のための取組として、「所定外滞在時間80時間以上の者を2カ月連続0名にする」目標を掲げ、達成。
- ④ 年次有給休暇の取得促進のための取組として、リフレッシュ休暇や一斉休暇の取得促進のため、社内への通知等を実施。
- ⑤ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための取組として、「小学校4年生年度末までの育児短時間勤務・時差出勤等」制度を実施。

※1 「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」について

・くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づく「認定基準」を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を商品や求人広告、会社案内等に付けることができ、次世代育成支援に積極的に取り組んでいる企業であることをPRすることができます。

企業イメージのアップ、企業に雇用される従業員のモラルの向上、それに伴う生産性の向上、優秀な従業員の定着などが期待されます。

また、認定事業主は、取得・新築・増改築した建物等について割増償却ができる税制優遇制度（くるみん税制）が利用できるほか、各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による調達を実施する際、加点評価されるなど、有利になる場合があります。

・プラチナくるみん認定とは

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定を受けることができます。特例認定を受けると、プラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。